

境港市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
4年度	人 32,977	千円 19,665,830	千円 520,509	千円 2,555,548	% 13.0	% 11.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

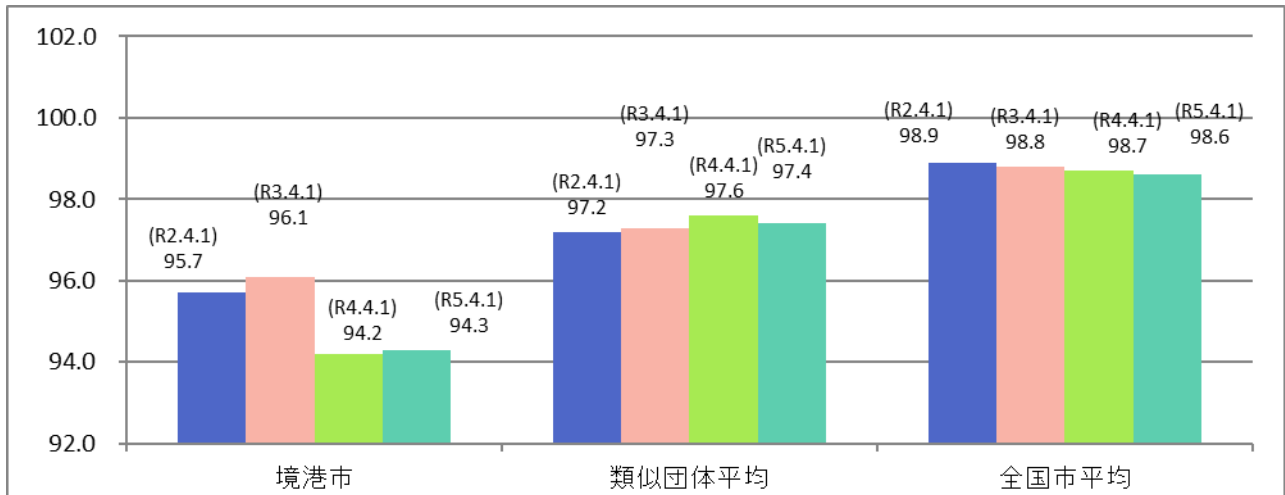
区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
4年度	人 225	千円 852,069	千円 148,090	千円 311,063	千円 1,311,222	千円 5,828	千円 5,743	

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 国の見直し内容を踏まえ平均1.3%引き下げ。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し 地域手当は支給していない。

③ その他の見直し内容

6級以上の職員について、56歳に達する日の属する年度の初日から給料月額の1.5%減額を実施。(平成27年1月1日実施)

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

市長の退職手当の支給を期限付きで凍結(令和6年7月24日まで)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
境港市	42.7歳	313,302円	383,281円	343,479円
鳥取県	43.0歳	317,487円	389,212円	343,394円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
類似団体	42.2歳	311,813円	374,912円	338,973円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
境港市	55.7歳	12人	351,400円	360,299円	354,983円
うち清掃職員	56.8歳	6人	349,216円	359,944円	352,800円
うち学校給食	—	—	—	—	—
うちその他	54.6歳	6人	353,583円	360,655円	357,166円
鳥取県	54.3歳	76人	311,388円	337,322円	322,487円
国※	51.2歳	1,941人	286,942円	—	329,178円
類似団体	52.7歳	11人	303,208円	326,229円	315,108円

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		境 港 市	鳥 取 県	国
一般行政職	大 学 卒	175,300 円	191,700 円	185,200 円
	高 校 卒	154,600 円	158,900 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	154,600 円	154,600 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和5年4月1日現在）

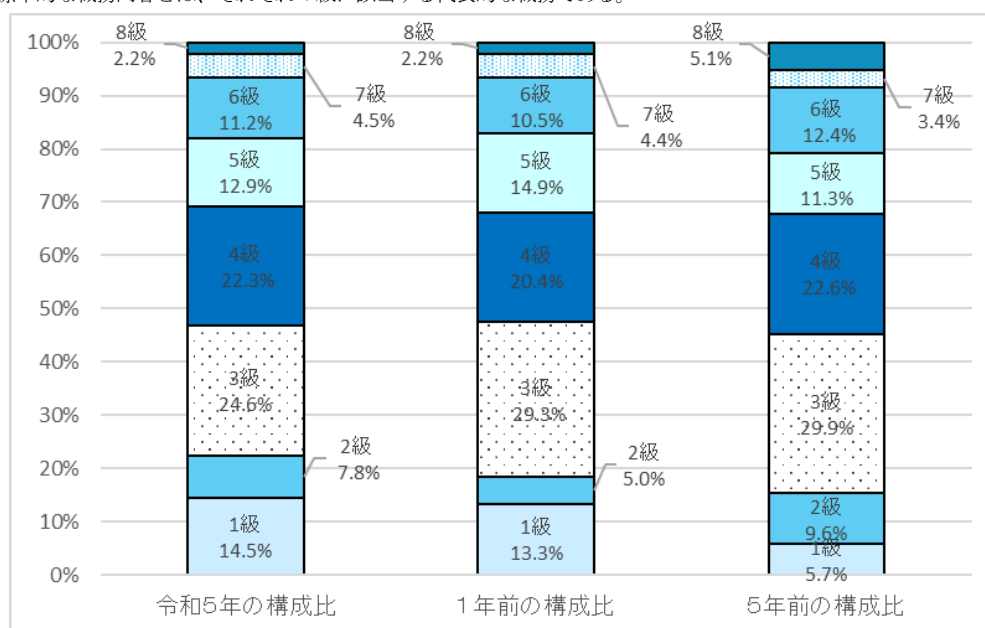
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	242,400 円	327,460 円	363,225 円	411,229 円
	高 校 卒	212,400 円	285,400 円	304,150 円	381,700 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

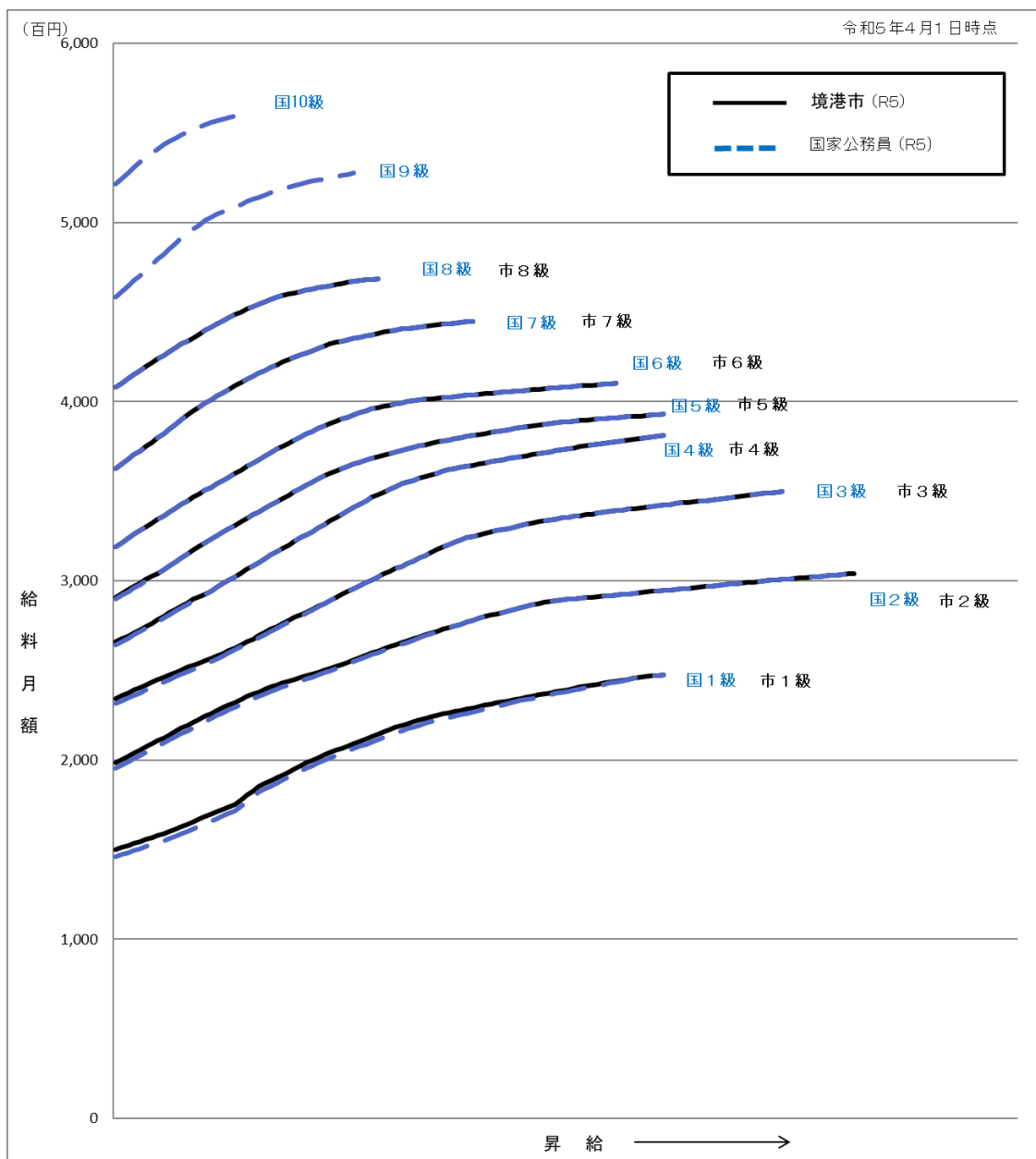
区 分	標準的な職務内容	職員数 (人)	構成比 (%)	1号給の給料 月額（百円）	最高号給の 給料月額（百円）
1 級	主事	26	14.5	1,501	2,476
2 級	主事	14	7.8	1,985	3,042
3 級	主任	44	24.6	2,344	3,500
4 級	係長、主幹	40	22.3	2,660	3,810
5 級	課長補佐	23	12.9	2,907	3,930
6 級	課長、主査	20	11.2	3,192	4,102
7 級	次長	8	4.5	3,629	4,449
8 級	部長、参事	4	2.2	4,081	4,686
合 計		179	100.0		

- (注) 1 境港市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年度より10級制から8級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（境港市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

境港市	鳥取県	国
1人当たり平均支給額(R4年度) 1,427千円	1人当たり平均支給額(R4年度) 1,409千円	—
(R4年度支給割合) 期末手当 2.4月分 勤勉手当 2.0月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(R4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.70月分 (1.31)月分 (0.84)月分	(R4年度支給割合) 期末手当 2.4月分 勤勉手当 2.0月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（境港市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				○
標準、下位の成績率		○		
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

境港市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2～45%加算			定年前早期退職特例措置 2～45%加算		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
		6,003千円			20,759千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績なし

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		50千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		4,970円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）		4.0%		
手当の種類（手当数）		4種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する 支給単価
接触手当	感染症の病原体に汚染され 若しくは汚染された疑いの ある物品等に接触する作業 に従事した職員等	感染症予防業務 保健師の家庭訪問 結核患者等の精密検査	なし	1回につき600円 1日につき200円 1日につき200円
感染手当	感染症予防に従事し、その ため感染症に感染し、治療 の必要となった職員	—	なし	給料月額の1ヶ月 分以内
行旅死病人等 処理手当	行旅病人等を護送し、又は 行旅死亡人等があったとき 、その死亡人の取扱いに従 事した職員	死亡人の処理 その他の処理	49,000円 なし	1回につき3,500円 1回につき2,300円
犬猫等死体 処理手当	犬、猫等の死体処理に従事 した職員	犬、猫等の死体の 処理	700円	1件につき350円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（R4年度決算）	77,913千円
職員1人当たり平均支給年額 （R4年度決算）	408千円
支給実績（R3年度決算）	65,711千円
職員1人当たり平均支給年額 （R3年度決算）	353千円

※職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

※時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異動	国の制度と異なる内容	支給実績 (R4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R4年度決算)
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員 ・配偶者(7級以下) 6,500円 ・配偶者(8級) 3,500円 ・子 10,000円 ・満16歳年度始めから満22歳年度末までの子 加算額 5,000円 ・父母等 6,500円	同じ	-	千円 27,119	円 224,122
単身赴任 手当	公署を異にする移動等に伴い、やむを得ない事情により、同居してい た配偶者と別居し、単身で生活することを状況とする職員 月額30,000円＋距離に応じた加算額(最高70,000円まで)	同じ	-	360	360
住居手当	住宅を借り受け、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃額に応じ、最高28,000円まで支給	同じ	-	13,370	267,391
通勤手当	交通機関等を使用し又は自動車等を使用して通勤している職員 ・交通機関等利用者 運賃等に応じ、最高55,000円まで支給 ・自動車等使用者 通勤距離に応じ、2,200～46,400円を支給	異なる	(国の制度) 自動車等使用者通勤 距離に応じ、 2,000～31,600円 を支給	10,151	69,055
管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員 職責に応じ、35,700～70,500円を支給	異なる	(国の制度) 職責に応じ、46,300 ～130,300円を支給	36,314	550,218

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	945,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 950,000円 / 592,900円 781,000円 / 522,400円
	副 市 長	781,000円	
	教 育 長	661,000円	
報 酬	議 長	487,800円	510,000円 / 310,000円 455,000円 / 280,000円 430,000円 / 260,000円
	副 議 長	414,000円	
	議 員	385,200円	
期 末 手 当	市 長	令和4年度 支給割合	
	副 市 長	3.30月分	
退 職 手 当	議 長	令和4年度 支給割合	
	副 議 長	3.30月分	
退 職 手 当	市 長 副 市 長 教 育 長	(算定方式)	(1期の手当額)
		1年につき、給料月額100分の400	15,120,000円
		1年につき、給料月額100分の300	9,372,000円
	1年につき、給料月額100分の200	5,288,000円	
備 考	令和6年7月24日までの間において、市長の退職手当の支給はなし。		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

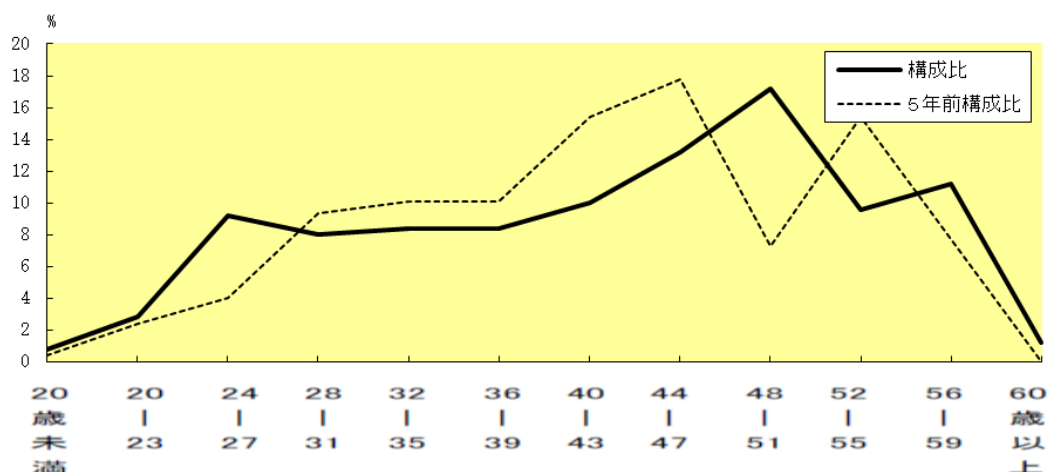
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和5年	令和4年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	0	
		総 務	50	50	0	
		税 務	19	20	▲ 1	事務分担の見直しによる減
		民 生	58	59	▲ 1	業務統合による減
		衛 生	25	22	3	業務統合による増
		農林水産	11	14	▲ 3	事務分担の見直しによる減
		商 工	10	11	▲ 1	欠員不補充
		土 木	32	30	2	業務統合による増
	小 計	209	210	▲ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.09 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 72.92 人)	
	教 育 部 門	15	15	0		
小 計	224	225	▲ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.54 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 90.92 人)		
公 営 企 業 等	下 水 道	14	14	0		
	そ の 他	12	12	0		
	小 計	26	26	0		
合 計		250 [269]	251 [269]	▲ 1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.27 人	

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



令和5年4月1日現在の構成比

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上
職員数	2人	7人	23人	20人	21人	21人	25人	33人	43人	24人	28人	3人

平成30年4月1日現在（5年前の構成比）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上
職員数	1人	6人	10人	23人	25人	25人	38人	44人	18人	38人	19人	0人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別	年度						過去5年間の増減数（率）
	R5年	R4年	R3年	R2年	R元年	H30年	
一般行政	209	210	208	208	204	206	3（1.5％）
教育	15	15	15	16	18	20	▲5（▲25.0％）
普通会計計	224	225	223	224	222	226	▲2（▲0.9％）
公営企業等会計計	26	26	26	24	22	21	5（23.8％）
総合計	250	251	249	248	244	247	3（1.2％）

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。